

2020年2月20日

高円寺国際学院

校長 櫻田絵里子

### 新型コロナウイルスに関する当校の対応方針

現在、中国のみならず日本国内においても「新型コロナウイルス」の感染が広がりつつあります。保護者の皆様、また学生及び教職員の皆様にも、該当ウイルスに対する強い懸念があることを踏まえ、当校では、文部科学省からの通知及び厚生労働省の受診基準（下記参照）に基づき、以下を対応方針と致します。なお、2月18日時点で当校には【2週間以内に中国から入国した学生】は在籍していません。

**2月19日文部科学省通知の「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」に基づき、方針を以下のように改訂します。**

なお、今後も文科省・法務省・厚生省の通知、指示に基づき、随時対応を変更して参ります。

#### 高円寺国際学院対応方針（変更点赤字下線部）

1. 連休、及び春休みの帰国を原則として禁止する。特に中国の学生については、帰国した場合日本へ戻ることが非常に難しくなる可能性があるため、進学予定の有無を問わず帰国しないことを強く推奨する。
2. 体調不良の学生についてはこれまで通り電話にて学校に欠席連絡をすること。その際、事務職員が熱の有無などを確認し、厚生労働省の受診基準に基づき、「帰国者・接触者相談センター」への相談、もしくは病院の受診を勧告する。
3. 2の基準に該当した学生については、すみやかに医療機関を受診し、感染が認められないことを明確にするまで登校してはならない。
4. 学生及び職員がコロナウイルスに感染した場合、出席停止とし、完治の診断が出るまで校舎への出入りを認めない。完治の診断は医療機関発行の診断書等（氏名が入っているもの）を写真メール添付にて提出すること。この場合出席率は低下しないものとする。（インフルエンザと同じ扱い）
5. 手洗い・うがいの徹底、マスクの着用を強く推奨する。各教室及び教務室にアルコール消毒液を設置し、全クラス授業開始時に手指の消毒を行う。教職員についても授業中のマスク着用を推奨する。教室は換気を十分に行い、併せて毎日、終業後に教室・トイレの消毒を行う。
6. 休校については、文科省、法務省出入国在留管理庁、及び関係各省庁の指示に従い判断する。

現時点では杉並区における新型コロナウイルスの流行は認められておらず、また、当校にも該当の症状を発症している学生はおりません。本校の学生、職員の皆様におかれましては、十分な健康管理を心掛けていただき、上記方針に基づいて行動していただけますようお願い致します。

（参照）

文部科学省からの通知

- ・学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（令和2年2月19日）
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合（令和2年2月18日）
- ・新型コロナウイルス感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全法上の対応について（令和

2年1月28日)

- ・新型コロナウイルス感染症の最新情報について（令和2年1月31日）
- ・中国から帰国した児童生徒等への対応について（令和2年2月13日最新追記）
- ・日本人留学生及び外国人留学生に関する新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について（依頼）（令和2年2月14日）

厚生労働省からの通知

- ・新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安